

事務連絡
令和3年2月15日

関係団体 御中

厚生労働省医政局医事課

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更について（周知依頼）

日頃より、厚生労働行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策に関して、新型コロナウイルス感染症に係る対策を強化するため、新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置の創設等を含む新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案を国会に提出し、令和3年2月3日に成立、2月13日から施行されております。

また、分科会での議論経過等を踏まえ、2月9日にワクチン接種における実施体制や接種順位等についての考え方を示した「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について」が取りまとめられたところです。

これらを踏まえ、2月12日付けで「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されましたのでお知らせします。

貴団体におかれましても貴下団体等に対し周知の御協力をお願いします。